



うつのほら

3

平成20年3月
No.37

上野原市駅伝競走大会



主な内容

市職員の給与等の公表	2~3
国民年金保険料のお知らせ	4
厚生年金特例法が施行されます	5
後期高齢者医療被保険者証を送付します	5
山梨デスティネーションキャンペーン開幕	6
「広報うえのほら」「上野原市封筒」に広告を掲載しませんか	7
児童扶養手当受給者のみなさんへ	8

第3回上野原市駅伝競走大会

2 事由別退職者数の状況
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

職 種	定年	勸奨	普通	死亡	派遣	計
一般行政職	1	14	5	0	5	25
消防職	1	0	0	0	0	1
技能労務職	0	1	0	0	0	1
医療職	2	0	17	0	0	19
合 計	4	15	22	0	5	46

※(1)普通とは退職者の自己都合による退職のことです。
 (2)派遣は東部広域連合・東部地域広域水道企業団です。

1 職員の採用状況
(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

職 種	採用者数
一般行政職	0
消防職	0
医療職	8
派遣解除	5
合 計	13

※派遣解除(東部広域連合・東部地域広域水道企業団)

3 部門別職員数の状況

		職員数		対前年 増減数
		H18.4.1現在	H19.4.1現在	
一般行政部門	議会	3	3	0
	総務	63	54	△9
	税務	17	20	3
	労働	0	0	0
	農林水産	12	11	△1
	商工	2	2	0
	土木	15	13	△2
	民生	49	49	0
	衛生	24	26	2
	小計	185	178	△7
特別行政部門	教育	30	25	△5
	消防	51	52	1
	小計	81	77	△4
公営企業等 会計部門	病院	89	74	△15
	水道	3	3	0
	下水道	8	7	△1
	その他(国保・介護)	13	12	△1
	小計	113	96	△17
総合計		379	351	△28

※職員数は一般職に属する職員であり、教育長を含みます。

4 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本 台帳人口	歳 出 額 (A)	実 質 収 支	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B / A)
18年度	(19.3.31現在) 人 27,881	千円 10,913,392	千円 399,121	千円 2,461,266	% 22.6

※人件費には、議員報酬・手当、委員等報酬および市長等特別職の給与等を含みます。

5 職員給与費の状況(普通会計予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人あたり給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
19年度	人 245	千円 1,008,658	千円 144,533	千円 415,646	千円 1,568,837	千円 6,403

注 (1) 職員手当には、退職手当を含みません。
 (2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

市職員の給与等の公表

平成19年4月1日現在における上野原市職員の給与等の状況を公表します。



6 一般行政部門の級別職員数の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事補 主事	主任	副主査 主査	副主幹	主幹 課長補佐	課長 局長	部長	——
職員数	5人	19人	47人	30人	33人	16人	4人	154人
構成比	3.2%	12.3%	30.5%	19.5%	21.4%	10.4%	2.6%	——

- ※ (1) 上野原市職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 (2) 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

10 主な職員手当の状況

区分	内 容		
期末勤勉手当	(18年度支給割合)		
	6月期	期末 1.40月分	勤勉 0.725月分
	12月期	1.60月分	0.725月分
	計	3.00月分	1.45月分
退職手当	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	23.50月分	30.55月分
	勤続25年	33.50月分	41.34月分
	勤続35年	47.50月分	59.28月分
	最高限度額	59.28月分	59.28月分
	1人あたり平均支給額	(自己都合) 2,719千円	(勸奨・定年退職) 26,390千円

※退職手当の一人あたり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当	区分		全職種
	支給職員数		37人
	1人あたり平均支給月額		73,600円
	手当の種類(手当数)		4種
	代表的な手当の名称	支給額の多い手当 多くの職員に支給されている手当	診療手当 夜間看護手当
時間外勤務手当	支給職員数		62人
	1人あたり平均支給月額		47,100円

区分	内 容
扶養手当	①配偶者 13,000円
	②配偶者以外 1人につき6,000円 【扶養親族でない配偶者がある場合】 1人のみ6,500円 【配偶者がいない場合】1人のみ11,000円 ※満16歳から満22歳の年度末までの加算額 5,000円
住居手当	①借家の場合(12,000円を超える家賃を払っている職員) 家賃の額に応じ27,000円を限度に支給
	②自宅の場合 世帯主である職員に2,500円支給(5年間)
通勤手当	①交通機関利用の場合 運賃相当額を全額支給
	②自動車等使用者 通勤距離が片道2km以上の場合に通勤距離に応じて支給

7 職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	343,600円	44歳6か月
技能労務職	299,400円	49歳5か月

8 職員の初任給の状況

区分	初任給		年齢
	一般行政職	大学卒	
	高校卒	138,400円	18歳

9 職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	大学卒	274,200円
	高校卒	236,900円	271,000円	282,700円
技能労務職	大学卒	——	——	——
	高校卒	——	——	314,800円

- ※ (1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。
 (2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

11 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等			
	給料	市長	765,000円	
	副市長	618,000円		
	教育長	560,000円		
報酬	議長	310,000円		
	副議長	280,000円		
	議員	260,000円		
期末手当	市長	6月期	12月期	計
	副市長	1.6月分	1.8月分	3.4月分
	議員	6月期	12月期	計
	副議員	1.6月分	1.7月分	3.3月分

※総務省様式に基づく、職員の給与・定員管理等の公表は、後日、上野原市のホームページに掲載します。

国民年金保険料のお知らせ

国民年金保険料は前納するとお得です

平成20年度国民年金保険料は毎月1万4410円です。平成20年度分の納付書(国民年金保険料納付案内書)は4月上旬頃、社会保険庁からご本人宛に送付されます。

保険料を納付書で6か月分前納すると8万5760円になり、半年で700円の割引に、1年前納すると16万9850円になり、1年で30700円の割引になりますので大変お得です。前納用の納付書で平成20年4月30日までに納めてください。全国の金融機関のほか、コンビニエンスストアでも納めることができます。

《平成19年度に申請免除を》

受けられていた方》

●**全額免除の方** 6月まで全額免除が承認されているので、4月に納付書は送付されません。7月以降に7月分、翌3月分の納付書が送付されます。

●**一部免除の方** 6月まで一部免除が承認されているので、4月に4月分、6月分の一部免除された金額の納付書が送付され、7月以降に7月分

、翌3月分の定額の納付書が送付されます。

便利でお得な口座振替があります

国民年金保険料は、口座振替にすれば、指定された口座から毎月自動的に保険料が引き落とされます。一度手続きするだけで、毎月金融機関等に出向く必要がなく、納め忘れもありません。

《早割制度》

保険料を納期限より1か月早く、当月末の口座振替(早割)にすると、月々50円割引になり、年間で600円お得です。

《口座振替の申し込み方法》

手続きは、金融機関等の窓口へ備え付けの「国民年金保険料口座振替納付申出書」に必要事項を記入し、金融機関等の届出印を押印の上、お申し込みください。また、市民課国保年金担当にも用意してありますのでご利用ください。

※新規で口座振替開始希望の場合、平成20年4月から振替開始可能となるのは、3月3日(月)申し込み分までですが、4日以降でも提出書類に不備等がなければ4月振替開始に間に合う可能性がありますので、ご相談

ください。

クレジットカード納付ができます

平成20年2月から、クレジットカードによる国民年金保険料の納付ができるようになりました。クレジットカード納付は、被保険者ご自身から事前にお申し込みいただき、以後、継続的にクレジットカード会社が社会保険庁に立替納付を行うものです(クレジット

平成20年度 国民年金保険料 納入額早見表 (現金納付・口座振替比較)

■平成20年度■	1か月分		6か月分		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 (納付書による現金納付および翌月末振替の口座振替)	14,410円	—	86,460円	—	172,920円	
毎月納付【早割】(当月末振替の口座振替)	14,360円	50円	86,160円	300円	172,320円	600円
6か月前納 (現金納付)	—	—	85,760円	700円	171,520円	1,400円
6か月前納 (口座振替)	—	—	85,480円	980円	170,960円	1,960円
1年前納 (現金納付)	—	—	—	—	169,850円	3,070円
1年前納 (口座振替)	—	—	—	—	169,300円	3,620円

※一部納付(一部免除)されている方は「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

カードを提示され直接納付いただく方法ではありません。

クレジットカード納付をご希望の方は、社会保険事務所へお申し込みください。クレジットカード納付では、口座振替による毎月振替(早割)は適用されません。また、6か月前納・1年前納の割引額は現金納付の割引額となります。

国民年金保険料の納付等相談会を開催します

国民年金保険料の納付相談会を次のとおり行います。ご自分の年金加入状況や納付記録の確認等、お気軽にご相談ください。

●**日時** 3月24日(月)午前10時～午後7時

●**場所** もみじホール1階会議室1

「ねんきん特別便」の相談会を開催します

社会保険労務士による「ねんきん特別便」相談会を行います。「ねんきん特別便」が届いた方はご利用ください。

●**日時** 3月4日(火)・18日(火)午前9時30分～午後4時

●**場所** 市役所1階会議室A

●**問い合わせ** 山梨社会保険事務局大月事務所(☎22-3811) 市民課国保年金担当(☎62-3112)

厚生年金特例法が施行されます

厚生年金保険料が給与から天引きされてきたにもかかわらず、事業主から保険料の納付や資格などの届出がされていない方に、年金をお支払いする法律ができました。

今までは、厚生年金保険料の徴収権が時効消滅となる2年を経過したときは、その記録は年金に反映されませんでした。

これからは、厚生年金特例法の成立

により、厚生年金保険料の給与天引きがあったことが年金記録確認第三者委員会で認定されたときは、年金記録が訂正されて年金額に反映されます。

●問い合わせ 山梨社会保険事務局大
月事務所(☎223811) または、
ねんきんダイヤル(☎0570105
1165、IP電話・PHSから
☎0367001165)

厚生年金特例法の概要

◆年金記録確認第三者委員会が

- ①事業主が従業員から厚生年金保険料を天引きしながら、
 - ②社会保険庁に納付したことが明らかでない
- と認定した場合には、社会保険庁は年金記録確認第三者委員会の認定事実により年金記録を訂正し、年金額に反映します。



◆事業主は、保険料の徴収権が消滅時効となる2年を経過した後であっても保険料を納付できることになり、社会保険庁はその納付を勧奨します。

※事業主が廃業している場合には、役員であった者に納付を勧奨します。



◆社会保険庁は、事業主または役員が保険料を納付しない場合には、その事業主または役員の氏名を公表します。

※保険料が納付されたか否か明らかでない場合を除きます。



◆公表してもなお納付されなかった場合には、国が保険料を負担します(その後も事業主への請求等を行います)。

後期高齢者医療被保険者証を送付します

広報11月号および1月号でお知らせしましたが、高齢者の健康な生活を支える医療を目指した、新しい「後期高齢者医療制度」が4月1日から開始します。

後期高齢者医療被保険者証の送付

3月20日過ぎに、75歳以上の方(一定の障害がある65歳以上の方)一人ひとりに被保険者証を送付します。

4月1日から医療を受ける際には、医療機関に新しい「後期高齢者医療被保険者証」を提示してください。

平成20年4月に75歳の誕生日を迎えられる方

現在国民健康保険に加入されている方は、3月中に「国民健康保険被保険者証」と新しい「後期高齢者医療被保険者証」の2枚が送付されます。誕生日から「後期高齢者医療被保険者証」を使用していただくことになり、無くさないよう大切に保管してください。不要になった「国民健康保険証」は、市民課国保年金担当、秋山支所および各出張所において回収しま

を送付します

す。国民健康保険以外に加入されている方の被保険者証の取り扱い等については、それまで加入されていた保険者へお問い合わせください。

※被保険者証は郵便局の配達記録郵便で届けられます。受け取りの際に印鑑が必要となり、不在の場合には、再配達または郵便局で受け取ることでできます。

●問い合わせ 山梨県後期高齢者医療
広域連合(☎05512361567
1) 市民課国保年金担当(☎6213112)



山梨デステイネーション

キャンペーン開幕

今春4月から6月にかけて、JRグループ6社と協働した国内最大規模の観光キャンペーン「山梨デステイネーションキャンペーン(山梨DC)」が開幕します。

このキャンペーンは、JRグループが地方公共団体や地元観光関係事業者、全国旅行会社と一体となり、特定の地域(デステイネーション)を対象として、広域のかつ継続的な観光宣伝事業を展開するものです。

昨年のNHK大河ドラマ「風林火山」の放送では、全国の多くのおみなさんに山梨県を知っていただきました。山梨県では、こうした方々に加え、さらに多くのおみなさんに山梨の魅力を体感していただきたいと考え、さまざまなイベントを企画しています。

週末は

山梨に

います。

●問い合わせ

山梨県大型観光キャンペーン推進協議会事務局(☎055-223-1557)

山梨の魅力を体感していただく特別企画を行います。

山梨DCスペシャルイベント

○発見!山梨の宝

山梨県内全域を舞台とした実体験型の宝探しゲームを実施します。

○山梨ウォーキングラリー

山梨DC期間中は、毎週末「富士山中湖ぐるりんウォーク」など、山梨を体感できるウォーキングイベントを実施します。

○おしゃべり!私だけの花と山

とっておきの場所から撮影した「私だけの花と山」の写真を、そつと教えてください。山梨県大型観光キャンペーン推進協議会ホームページ上で展覧会を開きます。

○やまなしパスポート

県内200施設をお得に利用できるクーポン券を発行します。

○お楽しみプレゼント

県内で受領した領収書等(1万円分・2万円分)を添えて申し込んだ方の中から抽選で山梨県特産品をプレゼントします。

DC協賛会社イベント

○フォトコンテスト(富士フィルム)

山梨DC期間中に、県内で撮影した写真を審査して優秀作品を表彰します。

○ドリンクプレゼント(麒麟ビバレッジ)

山梨DC期間中に、山梨県を目的地とするJRきっぷを購入した方に、麒麟のドリンクを1本プレゼントします。※切符の購入の条件があります。

県民誰もが温かい「おもてなし」を!

山梨DC期間中、県内各地を訪れる観光客のおみなさんに、さまざまな体験を通して感動し、癒やされ、十分に満足していただける観光メニューを用意しました。「また山梨に行きたい」と思っていただけのように、県民誰もが温かい「おもてなしの心」を持って、全国からの観光客を笑顔でお迎えしていただきたいと考えています。

「広報うえのはら」「上野原市封筒」 に広告を掲載しませんか

市では、自主財源の確保と地元企業の活性化を図るため、上野原市有料広告掲載要綱を定めています。

今年も、「広報うえのはら」「上野原市封筒」に掲載する広告を募集します。

市では、自主財源の確保と地元企業の活性化を図るため、上野原市有料広告掲載要綱を定めています。

●募集内容 下記のとおり

●募集期間 3月3日(月)～31日(月)

●応募方法

有料広告掲載申込書に掲載しようとする広告の原稿(※)を添えて、市役所総務部企画課へ提出してください。

様式は、企画課に用意してあります(ホームページからもダウンロードできます)。

※広告案は、申込者が作成し、データをFD等で提出してください。

●その他

①募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けます。今回の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

②募集広告が、募集口数を超えた場合、公開抽選により掲載広告を決定します。

す。

●応募・問い合わせ 企画課政策推進担当(☎62-31118)



▶ 広告が掲載される広報うえのはらと上野原市封筒

募集内容

広告掲載の対象	広報うえのはら	長型3号封筒	角型2号封筒
枠数	4枠	4枠	8枠
規格枠 (2枠の場合)	縦45.5mm×横85mm (縦45.5mm×横178.5mm)	縦40mm×横100mm	縦60mm×横100mm
募集口数	4口	4口	8口
掲載期間	原則3か月		
枚数/口		20,000枚	20,000枚
掲載料	10,000円(月額)	20,000円(20,000枚)	25,000円(20,000枚)
掲載場所	2色刷りページ最下段	封筒裏面	封筒裏面
色	黒単色	黒単色	黒単色
見本 (縮尺は目安)			

児童扶養手当受給者のみなさんへ

手当の一部支給停止についてのお知らせ

児童扶養手当については、児童扶養手当法の規定により、手当の受給から5年を経過する等の要件に該当する方は、平成20年度からの手当を一部支給停止することとされています。

ただし、規定に基づき一部支給停止の適用除外を受ける措置の実施により、つぎの支給継続に該当する方は、手続が必要になります。

養育者以外で児童扶養手当を受給している方のうち、次の事項に該当する方は、手当の減額対象となります。

①平成15年4月1日現在で支給資格をお持ちの方
平成20年4月手当額から減額対象となります。

※ただし、平成15年4月1日時点に3歳未満のお子さんがいた方は、お子さんが3歳になった日から5年経過

したときの翌月から減額の対象となります。

②①以外の方

「支給開始月の初日から5年」または「支給要件に該当するに至った月の初日から7年」のいずれか早い日の属する月の翌月から減額の対象となります。

※ただし、認定請求をした日に3歳未満のお子さんを監護している方は、お子さんが3歳に達した日から起算し5年経過したときの翌月から減額の対象となります。

受給の継続

次のAからEのいずれかに該当し、必要な書類を提出した場合、今までと同様に手当を受給することができます（一部支給停止措置の対象とはなりません）。

A 手当を受給している方が就業している場合
B 手当を受給している方が求

職活動その他自立に向けた活動を行っている場合

C 手当を受給している方が一定の障害状態にある場合

D 手当を受給している方が負傷・疾病その他の事由により就業することが困難である場合

E 手当を受給している方の児童・親族が一定の障害等の状態にあり、介護のため就業することが困難である場合

一部支給停止対象者への通知

5年の経過月等を迎える受給者には市役所から必要書類等についての事前通知を送付しますので、手続きをしてください。

なお、右記AからEに該当しない方は子育て支援担当へご相談ください。

●問い合わせ 福祉課子育て支援担当(☎62-31115)

春の火災予防運動が実施されます

「火は見てる
あなたが離れる
その時を」

《住宅防火のちを守る
7つのポイント》

上野原市消防本部では、3月1日(土)から7日(金)まで、春の火災予防運動を実施します。

この運動は、空気が乾燥して、火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、火災予防の呼びかけ、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的としています。

- ①寝たばこは、絶対にやめる。
 - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
 - ④逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器等を設置する。
 - ⑤寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
 - ⑥火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を備える。
 - ⑦お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- ※市民のみなさんが、協力して、火災のない街にしましょう。



●問い合わせ 消防本部消防総務課予防担当(☎62-4111)



「地域包括支援センター」では、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師等の専門職がチームとなって、地域で暮らす高齢者を支援しています。

《地域包括支援センターの役割》

- ・地域の高齢者の状態を把握し、介護予防を推進
- ・高齢者や家族の総合的な相談受付・支援
- ・高齢者の虐待予防と権利擁護のための活動
- ・よりよい介護のためのケアマネジャー支援

《要支援1・要支援2と認定された方へ》

地域包括支援センターでは介護予防マネジメントとして、介護予防プランの作成を行っています。要支援1・要支援2と認定された方で、介護予防サービス希望する方は「上野原市地域包括支援センター」へご相談ください。(直通電話62-3128)。

《地域密着型サービス事業者公募結果》

広報9月号等で、第3期上野原市介護保険事業計画に基づく、「地域密着型サービス事業者」の公募を行いました。その結果、今回は、該当事業者がありませんでしたのでお知らせします。

なお、今回の結果を踏まえながら「地域密着型サービス」については、来年度作成する「第4期介護保険事業計画」内で、その整備等について再検討していくこととなります。

《高齢者実態把握事業》

今後の高齢者福祉および介護保険事業の更なる充実を図ることを目的に、「高齢者実態把握事業」を行います。

●対象者 市内に住所を有する、要支援・要介護認定を受けている(施設入所者は除く)60歳以上の方(無作為抽出)。

対象者には3月中旬に郵送にてアンケート用紙をお送りしますので、率直な意見をいただき、同封の封筒で返送してください。

●問い合わせ 長寿健康課高齢者介護担当(☎62-4133)

男女共同参画ニュース スマイル NO.19

「ぴゅあ富士」訪問

1月の道端に雪が残っている日に、「ぴゅあ富士」(都留市)を男女共同参画推進委員会の広報部のメンバーが、取材に訪問しました。

《男女平等の社会をめざす》

ぴゅあ富士は「男女共同参画推進センター」が正式名称の山梨県の施設です。「ぴゅあ総合」(甲府市)、「ぴゅあ峡南」(南部町)とともに、県の男女共同参画を進める中核の施設です。平成3年「富士女性センター」という名称で建設されましたが、平成16年に、女性だけでなく、男性も協力して生き生きとした社会をつくろうと現在の名称に変更されました。「まだまだ女性だけの施設かと誤解される人がたくさんいます」と担当者の白沢さんが話していました。

「ぴゅあ富士」では、男女平等の社会をめざして、学習会や講演会を開く、資料を収集し、閲覧・貸出しを行う、団体の会議や活動のために部屋の貸出しを行うなどの活動をしています。

事務室の壁面にある予定表には、8つある部屋の利用団体のマグネットシートがびっしりと貼られていました。必要であれば



ビデオの貸出もしています

託児室の利用ができます。地元都留市の団体の利用が圧倒的に多いのですが、社会参画を進めるさまざまな団体に施設の貸出しが行われています。

《さまざまな自主事業を展開》

自主事業も多様です。「男の料理教室・生け花教室」「親子で挑戦」シリーズ、「パソコン講座」「携帯電話講座」再就職支援、「女性相談会」などのセミナーや、「参加型学習の進め方」などのプランナーの養成をめざすものもありました。市民が企画したものを支援する事業もあります。

これらの事業は、上野原市からは遠いので、利用するのが難しいのですが、出前講座もしています。自治会や会社、学校などが希望すれば、講師のあっせん、交渉、講師料の援助などを行ってくれます。上野原市の男女共同参画推進委員会でも3月3日に出席講座をお願いしました。

ホールでは、管内市町村の男女共同参画の取り組みの展示が行われていました。



上野原市の取り組みの展示

(上野原市男女共同参画推進委員会)

●問い合わせ 総務課行政防災担当 (☎62-3117)

平成20年度上野原自然探検隊

隊員を募集します

市教育委員会では、次のとおり平成20年度上野原自然探検隊新規探検隊員を募集します。

●対象 新小学3年生～新小学6年生(20名程度)

●コーディネーター 富士・東部教育事務所 中込一雄先生 他数名

●目的 子どもたちが楽しく継続的に自然体験を行える場を提供する。

①次世代を担う子どもたちの環境に対する意識を高める。

②自然に対する感性を培い、豊かな心を育てる。

●活動場所および期間 上野原市周辺をフィールドに、平成20年4月～平成21年3月までの1年間をとおして活動します(主に月1回土曜日実施)。

●参加条件

①1年間参加する意思があること

②保護者の同意があること

③安全に野外活動ができること

④協力して集団活動ができること

⑤保護者の責任において集合場所(基本的にはもみじホール)まで来られること

●参加費 年間1万2千円(保険料含む)

●申込み期限 3月28日(金)
※申し込み多数の場合は抽選を行います。

●申込み・問い合わせ 社会教育課 社会教育担当(☎623409)



▶ 昨年の活動の様子

第3回上野原市駅伝競走大会

1月20日に行われた、第3回上野原市駅伝競走大会の主の結果は次のとおりです。

《一般の部》

- ①和輝走友会(1時間6分8秒)
- ②東京農業大学(1時間6分33秒)
- ③スネーク&ドラゴン特攻野郎Aチーム(1時間8分42秒)

《市内体協の部》

- ①上野原東部体育会(1時間21分35秒)
- ②秋山体育会(1時間25分51秒)
- ③大鶴体育会(1時間29分57秒)

《市内職場の部》

- ①石垣エンジニアリングA(1時間14分20秒)
- ②石垣エンジニアリングB(1時間22分1秒)
- ③富士航空電子(1時間24分34秒)

◀ 1区から2区へたすぎの中継



《市内壮年の部》

- ①甲東体育会(1時間24分47秒)
- ②巖体育会(1時間27分45秒)
- ③上野原市東部体育会(1時間32分21秒)

《中学男子の部》

- ①甲西中学校A(1時間14分5秒)
- ②上野原中学校A(1時間14分49秒)
- ③巖中学校A(1時間17分43秒)

《中学女子の部》

- ①巖中学校A(1時間28分16秒)
- ②上野原中学校A(1時間31分13秒)
- ③巖中学校B(1時間35分36秒)

《市内小学男子の部》

- ①YSフェニックスA(17分24秒)
- ②ゼルコウバA(17分37秒)
- ③甲東体育会A(17分39秒)

《市内小学女子の部》

- ①上野原空手道スポーツ少年団(19分34秒)
- ②甲東体育会A(20分3秒)
- ③大目(20分18秒)



▲ スタートの様子

広報うえのはら・あきやまの 縮刷版を販売しています

市では、旧町村のあゆみや出来事がぎっしりつまった旧上野原町の広報うえのはらと旧秋山村の広報あきやまの縮刷版を販売しています。

《広報うえのはら縮刷版》

●内容 昭和54年1月号(281号)～平成17年2月号(613号)
2巻に分かれています。

●販売価格 7,000円

《広報あきやま縮刷版》

●内容・昭和26年7月号(1号)～平成17年2月号(162号)

●販売価格 5,000円

※電子ファイル版(パソコン等で見るPDFファイル)も配布しています。詳しくは下記までお問い合わせください。

●問い合わせ 企画課秘書広報担当(☎62-3118)

▶
旧
町
村
の
歴
史
の
つ
ま
縮
刷
版



平成8年12月以前に旧姓で年金に 加入していた方は、ご注意ください

年金記録もれにはさまざまなケースが考えられますが、とりわけ多いのが、平成9年の基礎年金番号導入前に旧姓で年金制度に加入した場合。基礎年金番号に結びつかない年金記録の中には、結婚等により名字を変更していると考えられる記録が多く含まれています。

まずは、次の方法でご自身の年金記録をご確認ください。

①社会保険事務所または年金相談センターで

②「ねんきん特別便専用ダイヤル」で

(☎0570-058-555)

③インターネット(ユーザID・パスワード)で

※社会保険事務所等の所在地、開庁時間やインターネットでの年金記録の照会申込みなどについては、社会保険庁ホームページにてご案内しています。

●ホームページアドレス <http://www.sia.go.jp/>

●問い合わせ 山梨社会保険事務局大月事務所
(☎22-3811)



政府広報

《上野原市立病院 外来診療のご案内》

平成20年3月1日現在

診療科	午前・午後	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
内科	午前	両角	両角	両角	両角	両角
		小平	今村	井上	今村	中村
		梶原	石井	二階堂	塩沢	毛利
		井原(第1・3・5)			山本(第2・4)	
内科検査	午前			市川	東郷	
	午後			市川		
小児科	午前	下山	黒田	杉山	金井	勝又
小児心臓外来	午後				角野(第1・予約)	
外科	午前	村上	相川	村上	三浦(第2・4) 柴(第1・3・5)	村上
	午後					岡本(第2・予約)
胸部外科	午後				平良(予約)	
肛門科(外科併任)	午前	村上	相川	村上		村上
皮膚科	午前	柴垣				川村
	午後	柴垣				川村
脳神経外科	午前	長坂	長坂	長坂	吉岡・若井	長坂
整形外科	午前			戸島	井手	
放射線科	午後				可知	
眼科	午前	間瀬		帯包		
	午後			大野(第2・4予約)		
耳鼻咽喉科	午前			水越		松岡
	午後			水越		松岡
泌尿器科	午前	小林		寺井		
	午後	小林		寺井		

●受付時間 午前8時～11時30分・午後2時～4時(ただし、午後の診療がある科のみ)

●内科 午後外来は予約のみ ●眼科 午後外来は白内障を中心とした予約のみ

※整形外科は、診療日が追加になる場合があります。



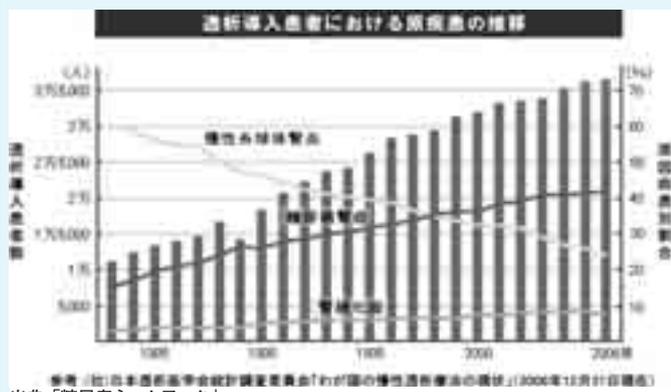
健康アイ

子や孫が安心して医療を受けられる国であるために

《10年後には 医療制度は崩壊？》

近年、国民医療費は、国民所得を上回る伸びを示しています。その原因として問題になっているのが生活習慣病の増加です。上野原市の平成18年度国民健康保険被保険者一人当たりの医療費は37万5964円で、医療費のうち34.5%（県平均31.5%）を生活習慣病が占めています。そして医療費問題で特に注目されているのが「糖尿病」（上野原市でも糖尿病による受診率は毎年県平均を上回っており、ここ10年で約1.5倍に増えています）です。

糖尿病は心筋梗塞、脳卒中、網膜症（失明）、腎不全（人工透析）などの合併症をひきお



こし、医療費がかかるだけでなく本人の生活に多大な影響を及ぼす恐ろしい病気です。日本では、糖尿病の合併症による人工透析が年々増加しており、平成18年にはついに8万人を超え、人工透析の3分の1を占める事態となりました。

人工透析一人当たりにかかる医療費は1年で約500〜600万円といわれています。日本のように誰もが少ない負担で医療、人工透析を受けられるのは、世界では当たり前のことではありません。このまま医療費が増え続けると、保険税

が上がり続けるだけでなく、現在の医療保険制度が10年後には崩壊してしまうようです。

自分たちの生活を守ることはもちろんですが、子や孫に負の財産を残さないために、今変わらないと間に合わない時にきています。

《糖尿病にならない！ 合併症をおこさない！》

糖尿病は、血液中の糖が全身の血管を傷つける病気です。血糖値が高いということは、血管の破壊が進んでいることを表します。

血糖値 126 mg/dl 以上、HbA1c（ヘモグロビン・エーワンシー）6.1%以上が糖尿病と診断される目安です。

これは、10年後に合併症がおこりやすくなる率が高まることから決められた、いわば先取り診断の数値です（特に高血圧の人やタバコを吸う人は合併症の危険がさらに高まります）。

今は「どうってことない」と思いかもしれません。でも、10年後に透析に通う、目がみえなくなる、心筋梗塞で倒れ

る…そんな自分が想像できま

るか？糖尿病までは行かなくとも、血糖値が正常より高い（100mg/dl以上）というだけで、心筋梗塞の危険は2倍になります。10年先の自分や家族の将来を見直して、今の体と生活を見直してみませんか？

10年後に「こんなはずじゃなかった」と思わないために、正しい知識を身につけ、病気にならない程度に上手に自分の体と付き合っていきましょう。

《まずは健診で定期点検を》

糖尿病に限らず、ほとんどの生活習慣病は自覚症状がなく、気づいたときには既に病気が進んでいることも少なくありません。年に1度は必ず健診を受け、体の定期点検をしましょう。

広報1月号の健康アイでも掲載したとおり、国の医療制度改革により、今年4月から特定健診・特定保健指導がはじまり、これまでは市町村などが実施していた基本健診の実施主体が医療保険者になります。健診については加入

している保険者に確認し、必

ず毎年受けるようにしましよ

う。特定健診で、生活習慣病の危険性が高まっているとわかった人は、医師、保健師、管理栄養士等による保健指導が受けられます。

《生活習慣を見直そう》

自分なりにコツコツ努力している方も結構多いかと思いますが、あなたの「マイコツ」が、実際どれだけ効果があるか確認してみたいと思いませんか？できないと思っていた人も、意外と些細なことで効果がたりして…？

「忙しいから参加できない」という方も多いかもしれませんが、今の忙しい毎日を今後も続けていけるためにも、やっぱり健康でいたいですよね。専門スタッフの知恵を使って「忙しい私に合った効果的なコツコツ」をみつければチャンスです。

今が行動をおこす時！対象になった場合はぜひ活用しましょう。

●問い合わせ 長寿健康課保健担当（☎62-4134）

保健だより 3月



問い合わせ——
保健担当
電話 62-4134

★すこやか健康相談(3/1~3/31までの予定)

実施日	場 所	時 間
3月7日(金)	保健センター	午前 9:00~10:00 糖尿病が気になる方 (要予約) 午前10:00~11:00 一般健康相談
3月21日(金)	西原出張所	午前 9:30~11:00

- ◎対象者 市内に住民登録のある方で、糖尿病が気になる方、健康相談を希望の方
- ◎内 容 血圧測定、血糖値測定、尿検査、体重測定、体脂肪測定等
- ◎持 ち 物 健康手帳(持っていない方には当日交付します)、筆記用具
- ◎注 意 血糖値検査では空腹時の血糖を測定しますので、当日の朝食はなるべく食べないようにしてください(湯茶は可)。

※糖尿病が気になる方の健康相談を希望される方は、電話等で前日までにご連絡ください。

★乳幼児健診(3/1~3/31までの予定)

	実施日	該当児	持 ち 物
3~4 か月児	3月21日 (金)	平成19年 11月・12 月上旬生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
1 歳 6か月児	3月25日 (火)	平成18年 8月生	母子健康手帳 バスタオル・問診票
3 歳 児	3月19日 (水)	平成16年 11月下旬・ 12月生	母子健康手帳・菌ブラン コップ・問診票・早朝尿

- ◎受付時間 午後1:00~1:20
- ◎場 所 保健センター(勤労青少年ホーム)
- ※平成20年度から3歳児健診は、対象年齢を3歳4~5か月児に実施する予定です。

★母子健康手帳交付・妊婦相談日

- ◎日 時 毎週火・木曜日(祝日を除く)
午前9:00~11:00
- ◎場 所 保健センター(勤労青少年ホーム)

★子ども予防接種週間

3月1日(土)~7日(金)は子ども予防接種週間です。4月からの入園入学等に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

★乳幼児すこやか発達相談

「子どものことばが遅い」、「子どものくせが気になる」、「子どもがすぐかんしゃくをおこして大変」、「お友だちと上手に遊べない」などの悩みごとの相談を行っています。

- ◎日 時 3月24日(月) 予約制となります。
- ◎スタッフ 心理相談員・保健師
- ◎対 象 市内在住の0歳~就学前までのお子さん
と保護者
- ※電話でお申し込みください。

★1日人間ドック

- ◎対 象 者 市内に住民登録のある35歳以上の方
(H19.4.1~H20.3.31までに35歳になる方も含む)
- ◎検 診 料 自己負担金 10,700円(昼食代含む・
オプション検査は別途)
婦人科を受診される方は12,400円(子宮がん1,000円・乳がん700円)

実施機関	問い合わせ・申込み	送迎
クアハウス石和(笛吹市)	055-263-7071	一部あり
山梨県厚生連健康管理センター(甲府市)	0120-28-5592	一部あり
仁和会総合病院健診センター(八王子市)	042-644-3721	なし

※オプション検査・料金・実施日など、詳細は各施設へお問い合わせください。

※1日人間ドックと市で実施している各種集団健診は、同年度中に重複して受診することができません。重複した場合は、1日人間ドックの費用を全額実費負担することになりますので、ご注意ください。不明な点は保健担当までお問い合わせください。

★4月以降の人間ドックのお知らせ

平成20年4月から特定健診・特定保健指導が始まることに伴い、人間ドックの対象者が下記のとおり変わりますのでご注意ください。

- ◎対 象 者 35歳以上の国民健康保険加入者(昭和49年4月1日までに生まれた方)
- ※予約・申込み方法は今までと同様に、直接検診実施機関に電話でお申し込みをさせていただきますが、上野原市が発行する受診票の受診券番号の確認が必要となりますので、申込開始は4月中旬以降になります(詳細については確定し次第お知らせします)。



固定資産税 課税台帳の縦覧

平成20年度固定資産税課税台帳の縦覧を、4月1日（火）～6月2日（月）までの開庁時間中に市役所税務課で行います。

ただし、縦覧できる方は、納税者、納税者の委任を受けた方、納税管理人、納税者との同居の親族の方に限りません。

●問い合わせ 税務課課税担当（☎62-3113）

4月1日現在で軽自動車税が課税されます

軽自動車税は毎年4月1日に、上野原市役所・山梨県軽自動車協会・山梨県陸運支局に登録されている原動機付自転車（125cc以下）、小型特殊自動車、軽二輪（250cc以下）、小型二輪車（251cc以上）、軽四輪

車等の所有者に対し課税されます。廃車する予定の車体がありましたら、3月中に廃車手続きを済ませるようにお願いします。廃車の手続きが4月以降になると新たな課税が発生しますので、ご注意ください。

●問い合わせ 税務課課税担当（☎62-3113）

スポーツ安全保険に加入しましょう

スポーツ安全保険は、5名以上のグループで行うスポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等に最適な保険です。

なお、下表の保険以外にも「大人の団体保険」がありますので、保険内容等の詳細については体育協会事務局等へお問い合わせください。また平成20年度からインターネットでの加入受付を開始しています。

●問い合わせ 体育協会事務局（☎62-3409）

（財）スポーツ安全協会山梨県支部（☎055-243-3920） ホームページ <http://www.sportsanzen.org>

加入区分	対象範囲	掛金 (1人年額)	傷害保険				賠償責任保険 (支払限度額)	共済 見舞金
			死亡	後遺障害(最高)	入院(日額)	通院(日額)		
・中学生以下の子ども ・スポーツ活動を行わない大人(高校生以上)	A 団体活動中とその往復中※	500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	突然死 (急性心不全・脳内出血等) 160万円	
・中学生以下の子ども	AW 子どもワイド	1,050円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	対象となりません	
	AC 子どもワイド		100万円	150万円	1,000円	500円		
・A、AW(子どもワイド)の子ども(中学生以下)の指導・支援として一緒にスポーツ活動を行う大人(高校生以上)	AC	1,000円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	突然死 (急性心不全・脳内出血等) 160万円	
	C	1,500円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		

障害者支援ネットワーク 会議のお知らせ

障害者支援ネットワーク会議は、地域で生活する障害者（身体・知的・精神）や家族の方の日ごろの悩みや情報交換、また福祉の充実を図るための話合いや勉強会を毎月第3水曜日に市役所会議室で開催しています。

どなたでも参加できますので、お気軽に参加してください。

●日時 3月19日（水）午前10時～正午

●場所 もみじホール1階会議室1

※なお、平成20年度からは隔月の開催となり、初回は5月21日（水）となります。

●問い合わせ 東部圏域ネットワーク会議事務局ドリーム宝 小林（☎23-0460）

山梨県立中央高校通信制の生徒を募集します

自宅学習とスクーリングで高校を卒業できるのが、通信制高校です。勉強する内容は全日制・定時制と同じです。卒業を目的に入学することは

もちろんですが、特定の科目だけ勉強することもできます。

●募集人員 普通科100名

●募集要項・出願書類の配布 中央高校事務室で配布します。

●募集期間 3月4日（火）～31日（月）午前9時～午後4時（一部の日、時間を除きます。詳細はご確認ください）。

●出願資格

①中学校を卒業した人（卒業見込みも含む）

②高等学校への再入学を希望する人

③年齢制限はありませんが、県内在住の人に限りません。

●入学選抜方法 書類および面接により（筆記試験はありません）。

●経費

①1年間に必要な学費は約3万円です（4月に一括納付）。

②就職している人は教科書が無償になる制度があります。

●出願・問い合わせ 山梨県立中央高等学校通信制 甲府市飯田5-6-23（☎055-2226-4411代表）、☎055-2226-4412（通信制直通）

公的資金補償金免除 繰上償還

公的資金補償金免除繰上償還は、平成19年度から平成21年度までの臨時措置として、実質公債費比率や財政力指数などの要件を満たし、抜本的な行政改革や経営改革等を前提とした、財政健全化計画や公営企業経営健全化計画を策定した地方公共団体を対象に、高金利（5%以上）の地方債に限りて実施されるものです。

本市においても、高金利の市債の負担を軽減することを

目的に、この制度を活用するための財政健全化計画（一般会計）および公営企業経営健全化計画（簡易水道事業、病院事業）を策定しました。

この措置は実質公債費比率

などの要件により借入利率が6%以上の市債が対象となり、一般会計では1億8千4百万円、簡易水道事業では2千3百万円、病院事業では7千7百万円を、平成19年度から3か年で繰上償還を実施する計画となっています。

●問い合わせ

・普通会計に関すること
企画課財政担当 ☎62-3118

・簡易水道事業に関すること
生活環境課簡易水道担当
☎62-3114
・病院事業に関すること
上野原市立病院 ☎62-5121

刑務所作業製品展示 即売会を開催します

（財）矯正協会刑務作業協力事業部では、次のとおり刑務所作業製品展示即売会を開催します。

●日時 3月22日（土）・23日（日）午前9時30分～午後4時

時まで（23日は午後3時まで）
●場所 もみじホール

●内容 応接ソファ・整理タンス・チェスト等の家具類・パーベキューコンロ・革座布団・革クッション・紳士靴・婦人靴等・和紙便せん・和紙封筒・そばがら枕・みそ、しょう油・キッチンソープ等の刑務所作業製品の展示即売
●問い合わせ（財）矯正協会
甲府地方事務所 ☎0551-22012087

「きこえ」と「ことば」の 相談会のお知らせ

山梨県立ろう学校では、春休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会を次のとおり開催します。

お子さまの「きこえ」「ことば」について少しでも不安のある方は、この機会にご相談ください。専門の教員が相談に応じます。

※完全個別予約制で秘密は厳守されます。
※ろう学校入学とは関係ありません。

●日時 3月20日（祝）・21日（金）の2日間 午前9時～午後5時

3月の相談日

区分	日時	場所
児童巡回相談	13日（要予約 ☎62-3115） 午前 10:30～午後 3:00	もみじホール 3階和室
児童家庭相談室	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-1199
母子家庭相談	毎週月曜日～金曜日（祝日除く） 午前 8:30～午後 5:00	福祉課子育て支援担当 ☎62-3115
ふれあい福祉相談	毎週月・木曜日（祝日を除く） 午前 10:00～午後 3:00	市老人福祉センター ☎63-3444
定例人権相談	11日 午前 10:00～ 正午	もみじホール 3階会議室7
市税収納・納税相談	30日 午前 9:00～ 正午	税務課カウンター ☎62-3113
行政相談所	17日 午前 10:00～午後 3:00	市役所会議室A
ハローワーク出張相談	18日 午前 10:00～午後 3:00	もみじホール 1階会議室1
社会保険相談所	6日・4月10日 午前 9:30～午後 4:00	市商工会
結婚相談所	毎週日曜日（9日を除く） 午前 10:00～午後 3:00	織物工業協同組合 ☎63-3800
学校カウンセラー 教育相談	毎週月・火・水・金曜日 午前 8:30～午後 4:00	もみじホール相談室 ☎63-5700 ☎0120-28-7830

午後5時
●場所 山梨県立ろう学校
（山梨市大野1009）
●対象児 0歳児から受け付けます。
●相談内容
①お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する悩み相談
②「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方のアドバイス（育児相談）
③聴力測定
④補聴器調整
●費用 無料
●申込み方法 予約制です
sodan@rogako.kai.ed.jp

午後5時まで
●申込み締切 3月17日（月）
※電話やメールでの相談も常時受け付けています。ただし、相談期間中はご遠慮ください。
●申込み・問い合わせ 山梨県立ろう学校「きこえ」と「ことば」の相談支援センター
申込 ☎0553-22113
78・☎0553-22164
19）メールアドレス

人材紹介バンクやまなし

人材紹介バンクやまなしでは、技術や営業、経理などの経験を活かして再就職を希望する中高年齢者（団塊の世代を含む）、子育て等が一段落した女性、U・Iターン希望者の就職を支援しています。ご利用いただくには、求職申込書に記入して登録していただきます。

登録後は、人材紹介バンクやまなしホームページに掲載されている求人情報の中から、希望する条件で検索して、職業紹介を申し込むことができます。

※県内企業からの求人も受け付けていますのでお申し込みください。

※持参に限り、県地域県民センターの総合窓口においても申込書を受け付けています。

《ホームページアドレス》

http://job.pref.yamana-shi.jp/jinzai/

●問い合わせ 労政雇用課

（☎055-223-1156）
2）（財）やまなし産業支援機構（☎055-243-1888）

市民プール祭り開催

市民プールでは、日ごろのご利用に感謝し、また多くの市民のみなさんに楽しんでいただけるよう、市民プール祭りを開催します。

全館使用料（プール、風呂、トレーニングルーム）および全プログラムを無料開放します。是非、この機会に体験してみてください。

※プログラムの内容、予約等については直接市民プールに問い合わせください。

●期日 3月16日（日）

●問い合わせ 上野原スポーツプラザ市民プール（☎62-6222）

「税を考える」書道コンクール入選者

1月24日、北都留青色申告宣言の街推進委員会では、「税を考える」書道コンクールの審査会を行い、多数の応募の中から金賞3名、銀賞5名、銅賞9名、佳作26名の入選者を決定しました。上野原市の金賞、銀賞、銅賞の入選者は、次のとおりです。

（敬称略）

【金賞】

▼大月税務署長賞

・知見尚征（上野原中）

▼山梨県総合県税事務所長賞

・奈良遼太郎（巖中）

▼青色推進委員長賞

・高橋健太（桐原中）

【銀賞】

▼上野原市商工会長賞

・富田あかね（島田中）

▼（社）大月青色申告会上野原支部長賞

・井上有理（秋山中）

▼審査員特別賞

・守屋まど香（上野原中）

【銅賞】

小田敦史（島田中）・長田祐香（上野原中）・土屋慎吾（桐原中）・降矢修平（西原中）・原田賢（秋山中）・志村香寿菜（平和中）・千村茉由（巖中）

広報モニターを募集します

市では、市民のみなさんに広報紙づくり等の相談役になっていただき、身近な地域情報を広報紙等に反映させるため、平成20・21年度の広報モニターを次のとおり募集します。

●募集人員 20人（上野原地

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」を開設しています

「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、市長が地域の身近な課題や市民のみなさんの提言等を直接お伺いし、お答えしていきます。

市民のみなさんの多くのご意見・ご提言をお待ちしていますので、どうぞお気軽にご来庁ください。

- 日時 毎月1回、午前9時から11時までの2時間を目安に実施します。
- 方法 お一人または1組（5人程度）を対象として、対話時間はおおむね20分とします。
- 場所 上野原市役所市長室
- 申込み・問い合わせ 上野原市役所総務部企画課秘書広報担当
☎62-3118 ☎62-5333
E-mail: kikaku@city.uenohara.lg.jp

3月の「市民のみなさんと市長との直接対話窓口」は、3月25日（火）午前9時から11時です。

区・秋山地区3人、他の地区各2人

●募集期間 3月3日（月）～14日（金）

●応募資格 20歳以上の市内在住者（ただし、国・地方公共団体の議会議員、常勤の国家・地方公務員を除きます）。

●応募方法 はがきに住所・

氏名・生年月日・職業・電話番号を記入し、企画課秘書広報担当（〒409-0192 上野原3832）までお申し込みください。なお、電話（☎62-3118）でも受け付けます。

●申込み・問い合わせ 企画課秘書広報担当（☎62-3118）

献血のお知らせ

医療の進歩や人口の高齢化に伴い輸血を必要としている方が増加しています。血液は人工的には造れません。すべて献血に頼っています。

患者さんの生命を救うのはあなたの血液です。ご協力をお願いいたします

◎実施日および実施場所
・3月30日(日)山梨信用金庫

しおつ支店駐車場

・3月31日(月)市役所センタープラザ

◎時間 午前10時～正午 午後1時～3時

◎対象 16歳～64歳までの健康な方(現在妊娠中の方は献血できません)。

◎持ち物 献血される方の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証等)、献血手帳は不可。

第17回ふれあいフォトコンテストで最優秀賞を獲得

山梨県では、リハビリテーションの重要性について普及啓発を図るため、1月30日(水)～2月5日(火)にリハビリテーション週間を開催しました。その中で行われた「リハビリテーションのふれあいフォトコンテスト」で、上野原地区にお住まいの山本一雄さんの作品が、多数の応募作品の中から最優秀作品に選ばれました。



画題 「はいれ～。入った!!」

◎内容 200ml、400ml、成分献血

※30日の協力団体は、市消防団巖分団です。30日の実施についての問い合わせは巖出張所(巖分団事務局 ☎62-4105)まで。

●問い合わせ 長寿健康課保健担当(☎62-4134)

春のEye愛ひとみ相談会を開催します

お子さんの目の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害を持ち悩んでいる方、視覚に問題があるお子さんを指導されている先生など、目のことでお悩みの方は、赤ちゃんからお年寄りまで年齢は問いません。お気軽にご相談ください。

●日時 3月15日(土)・16日(日)午前10時～午後3時
●場所 山梨県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)

●相談費用 無料

●申し込み方法 前日までに電話で申し込みをお願いします。

●受付時間 平日午前9時～午後5時まで

●問い合わせ 山梨県立盲学校視覚障害教育相談支援セ

ンター浅川・佐田(☎055-226-3361・☎055-226-3362)

職業訓練生を募集します

県立都留高等技術専門校では、次のとおり訓練生を募集します。

《中高年齢者のためのパソコン講座》

●対象者 再就職を目指す中高年齢者の方

●日程 5月8日(木)・9日(金)・12日(月)・13日(火)・15日(木)・16日(金)の計6日間

●時間 午後6時～9時

●定員 20人

●受講料 2100円

●内容 簡単なマウス・キーボード操作、ビジネス文書表計算、メールの送受信等を習得します。

●受付開始 3月10日(月)

※電話のみでの申し込みは不可。ファックス可、規定用紙をご請求ください。定員になり次第、以降はキャンセル待ちになります。

●問い合わせ 県立都留高等技術専門校(☎43-8911・☎43-8912)

むらせきよこ バレエスタジオ

八王子市めじろ台2-32-5 電話：042-661-7455

～教室のご案内～

しおつ教室

場所：コモアプラザ2Fレンタルルーム(公正屋しおつ店2階)

日時：木曜日 午後5時～6時

～講師紹介 むらせきよこ～

・日本バレエ協会会員
・八王子洋舞連盟会員
・バレエTAMA幹事
動物が大好き!めじろ台本部では猫達と犬が大歓迎してくれますよ!!

随時生徒募集中です。幼児から大人の方まで、お気軽にお越しください。見学ご希望の方は必ず電話連絡の上お越しください。

広告募集中

募集する広告は、公序良俗に反しないものなど、一定の制限を設けています。広告の募集は、上野原市有料広告掲載要綱に基づいて実施します。

●掲載料 月額10,000円

●掲載期間 3か月

●応募・問い合わせ

企画課秘書広報担当(☎62-3118)

わが家の主役



秋山地区 安留 大翔くん（6歳1か月）
海翔くん（3歳8か月）
竜一さんと薫さんの長男・二男
“兄弟仲良く、元気に育ってね！”



秋山地区 小笠原 奏和くん（5歳3か月）
礼幹くん（3歳8か月）
かずはちゃん（2歳7か月）
大都さんと悠子さんの長男・二男・長女
“大きくなあれ！！”

掲載写真募集！掲載したい写真をお持ちのうえ企画課までお越しください。
問い合わせ 企画課秘書広報担当（電話62-3118）

伝言板

富士・東部保健福祉事務所（富士・東部保健所）
富士吉田市上吉田1-2-5（☎0555-24-9032）

狂犬病予防注射

犬の飼い主は、毎年1回狂犬病予防注射を受けさせなければなりません。

《狂犬病の怖さ》

ウイルスが原因で、主に発症した犬に咬まれることで感染します。けいれんや麻痺等の神経症状が現れ、発症すると100%の方が死亡します。

《狂犬病の発生状況》

日本国内では人は昭和29年、動物では昭和32年を最後に発生がありません。しかし世界では年間約5万5000人が狂犬病に感染して亡くなっています。

国内での発生はなくても、一部の近隣諸国では狂犬病がまん延しているため、日本への侵入リスクは皆無ではありません。
万が一に備えて必ず飼い犬には予防注射を受けさせましょう。

●問い合わせ 衛生課（☎0555-24-9033）

重度心身障害者の居室整備に対する助成

障害者の方が住宅で生活しやすいように、専用の居室等を改修する場合に助成を行っています。

●対象障害者

- ・身体障害者手帳（肢体）1級・2級、療育手帳A
- ・年齢が18歳以上（15〜17歳は協議）

・日常生活において常時介護を必要とする方

●申請条件

- ・富士、東部地区に居住し前年度の所得税額が28万7500円以下の世帯
- ・工事の延べ面積が50㎡以下

●対象経費

- ・工事 専用居室、浴室、他
- ・設備 洋式便器、浄化槽、キッチンセット他

●助成額 所得状況により決定（最大で130万円）

●申請先 市役所障害福祉担当

●問い合わせ 福祉課（☎0555-24-9032）

おめでた
おくやみ

◎この欄は、市役所市民課に希望があった方のみ掲載しています。
※敬称略 順不同

（一）は、誕生の場合は保護者、死亡の場合は届出人

11月中届出分

誕生

- 大目地区 上條蓮恩（友義）
- 巖地区 小俣想太（正樹）
- 大鶴地区 市川蔵馬（和利）
- 上野原地区 加藤怜生（正之）、大神田一輝（一徳）、上屋姫衣（正之）、河内遥大（大樹）、小島唯（悟）
- 桐原地区 網野唯香（靖男）
- 秋山地区 関戸睦（謹）、関戸空舞（博喜）、杉本愛莉（克巳）、杉本迅（佳正）



今月の一冊

『阪急電車』

有川浩／著 幻冬舎

阪急電車今津線を舞台に、駅ごとに乗り降りする乗客のそれぞれの人間ドラマが凝縮された連作短編集。



『あはばに教わる』

役立つ家事の知恵311

森南海子・阿部絢子／監修 日本ヴォーグ社

生活全般にわたって知っておきたいことをまとめた、家事に役立つ知恵を紹介。



新着図書案内

一般書

◇『イジ女』

春口裕子／著 双葉社

◇『光の指で触れよ』

池澤夏樹／著 中央公論社

◇『無言の旅人』

仙川環／著 幻冬舎

◇『つるべ心中の怪』

中津文彦／著 光文社

◇『こころげそう男女九人』

お江戸の恋ものがたり

◇『鬼神の狂乱』

坂東眞砂子／著 幻冬舎

◇『新・御宿かわせみ』

平岩弓枝／著 文藝春秋

◇『そっか、もう君はいないのか』

城山三郎／著 新潮社

◇『哀れなるものたち』

アラスター・グレイ／著 高橋和久／訳 早川書房

児童書

◇『チュウカクセイのキモチ』

あさのあつこ／著 小学館

◇『むしをたべるくさ』

渡邊弘晴／写真 伊地知英信／文 ポプラ社

◇『医学のたまご』

海堂尊／作 理論社

◇『バディたいせつな相棒』

V.M.ジョーンズ／著 田中亜希子／訳 PHP研究社

絵本

○『ふしぎなでまえ』

かがくいひろし／作 講談社

○『かえるをのんだととさん』

斎藤隆夫／絵 日野十成／再話 福音館書店

○『あめだまをたべた』

ライオン

○『こそこそこそっ、かくれようーマグリリーさん』

とさむがりウサギ

○『こぞこぞこぞっ、え カンダス・フレミング／ぐん B.L出版』

○『まほうつかいのノアばあさん』

ライオン

図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

○は休館日

☆リンデンドーム朗読館☆

『さくら湯の客』

立原えりか／作ほか

◎日時 3月16日(日)

午後2時

◎上野原朗読の会

☆親子文芸講座☆

『紙工作』

◎日時 3月22日(土)

午後2時

☆映画鑑賞会☆

『拳銃無宿』

◎日時 3月23日(日)

午後2時～3時45分

☆開館時間☆

水・金・土・日

午前9時30分～午後5時

火・木

午前9時30分～午後7時

婚

姻

死

亡

上野原地区

菊池徹||宮崎薫

井上良太||宮内真紀

大庭勝||宮本あゆみ

杉本尚也||岡由梨奈

有賀康人||内藤優里

若杉厚司||張志利

大目地区

上條辰雄(茂)、一ノ宮武宏

(美和子)

井上美汝子(二喜)、大神田た

み子(政長)

島田地区

岡田勝雄(嘉雄)、宮田房子

(憲次)、平本政常(隆)

上野原地区

久田誠(鈴木清治)、小俣豊子

(勝義)、富田百枝(エイ子)、

平子孝男(小林宗宏)、清水角

夫(博)、桑原うめ子(和好)、

和智政雄(嶋田守)、長田孝

(直美)、網野八郎(隆広)、富田

一郎(二策)、山崎喜(範夫)

桐原地区

大窪信子(育生)、鷹取和夫(宏)、

高橋敬明(敬二)

西原地区

村島和市(里子)、降矢やえ子

(武夫)、宇津木ぬじ子(金二郎)



カメラアングル

●地域のお話を寄せてください。
企画課秘書広報担当 電話62-3118



●県政ひざづめ談義

1月24日、北都留森林組合事務所において県政ひざづめ談義が行われました。ひざづめ談義は、横内知事と普段着の対話を行い、県政へ反映させる事を目的に行われます。この日は、「魅力ある森林・林業をめざして」をテーマに意見交換が行われました。



●小林雅英投手野球教室

1月14日、桂川球場において小林雅英投手野球教室が行われました。子どもたちは小林投手から投球フォームなどのアドバイスを受けました。小林投手は、子どもたちに「野球を楽しく、大好きになって頑張ってもらいたい」とメッセージを残してくれました。



●出張申告相談会

税務課では毎年出張申告相談会を実施しています。今年は2月15日から28日の間、西原出張所を皮切りに、上野原地区を除く各地区で出張申告相談会を行いました。3月は17日までの平日に、市役所本庁舎において申告相談会を行います。



●日中子ども交流会

1月21日、甲東小学校に中国大連市の修学旅行団体が訪れました。交流会は、お互いの学校が合唱を披露したり、9つの班に分かれてペアになり切り絵などを作成しました。言葉の通じない相手に、身振り手振りで教える甲東小学校の児童が印象的でした。

人口と世帯	
人口 ●	27,780人 (−35)
男 ●	13,867人 (−12)
女 ●	13,913人 (−23)
世帯 ●	10,074世帯 (− 8)
平成20年2月1日現在	
() 内は前月比	

表紙の写真

第3回上野原市駅伝競走大会

1月20日、第3回上野原市駅伝競走大会が、市内外から92チームの参加をいただき盛大に行われました。

小学男子・女子の部ではスタート地点の勤労青少年ホームに駆けつけた保護者やチームの関係者が、懸命に走る選手に大きな声で応援していました。一般およびその他の部では、6区間計21.1kmの起伏の激しいコースを沿道からの大きな声援を背にたすきをつなぎ、健脚を競いました。(各部門の結果は10ページに掲載しています)。